

わになって・みんなポカポカ・大鰐町

広報

# おおわに

6月号  
令和6年  
(2024年)  
No.749

## 今月のおもな内容

◆わが家のめぐこ	◆月替わりの掲載コーナー	◆津軽広域連合だより	◆こちら警察・消防!	◆おおわにかわら版	◆まちのお知らせ	◆まちの話題
24	23	20	19	17	12	2



## 大鰐中学校新入生記念つつじ植樹が行われました

5月10日、茶臼山山顶大駐車場にて、大鰐中学校新入生によるつつじの記念植樹が行われました。

新入生たちは、大きく育つようお願いを込め自分の苗木を大事に植樹しました。赤・ピンク・白の色とりどりのつつじにはそれぞれ自分の今年の目標が書かれた木札が下げられています。生徒の願いと共に、たくましくきれいな花を咲かせることを願います。

## わぁんどすとリーとが開催されました

住民参加型まちづくり事業の採択を受けたワンダーワンド企画によるマルシェイベントが5月12日に手古奈通りとゆけむり通りで開催されました。

通りの空き店舗や空き地には、飲食や体験型の店が並び、たくさんの人で賑わいました。

来場者からは「町中に活気があって嬉しい」という声が聞かれ、出店者からは「商人にとってはお客様が来てくれることは本当に幸せ」「用意した商品が30分で無くなり嬉しい悲鳴」などと話していました。



## 大鰐町交通安全母の会総会が開かれました

大鰐町交通安全母の会の第45回定時総会が5月10日、大鰐町地域交流センター「鰐 come」で開かれました。

総会では、青森県交通安全母の会連合会の大坂美保会長、町交通安全母の会の成田さなえ会長から挨拶があったあと、交通事故犠牲者に対する黙祷や令和6年度事業計画などの審議が行われ、全ての議案が承認されました。

## 弘前大学との連携活動がスタートしました

町職員と弘前大学生による意見交換等を通して町の未来を考える弘前大学協働事業「町職員×弘前大学生 大鰐未来づくりプロジェクト」がスタートしました。学生に町を知ってもらうこと、また、町職員には普段見過ごしている町の姿を新たに発見してもらうことを目的とした、学生と町職員による町内フィールドワーク研修「大鰐町再発見!」を4月25日に実施しました。町職員10名と弘前大学生17名で6グループに分かれ町内を探索しました。

## 身体障がい者「巡回診査」実施について

身体障害者手帳の交付や再認定のための診査と更生相談を行います。料金は無料です。

《実施日等》

### ●実施日

令和6年7月2日（火）

### ●場 所

弘前市総合学習センター

（弘前市大字末広4丁目10-1）

### ●実施科目

整形外科（肢体不自由）

### ●受付時間

9時30分～10時30分

### ●診査時間

10時～12時30分

### ●持参する物

- ①身体障害者手帳（手帳がある方のみ）
- ②健康保険証等（身体障害者手帳の交付のための診査を受ける場合）
- ③身体障害者手帳の交付のための診査を受ける場合は、かかりつけ医の紹介状やレントゲン写真等病名、治療の状況等を確認できる書類

※手帳を既にお持ちで再認定が必要な方については、別途お知らせします。

### ●対象者

- ①身体障害者手帳をお持ちの方で、再認定を要する方
- ②身体障害者手帳の交付を受けたい方
- ③身体障害者手帳の障害程度及び等級に変更があるため、診査を受けたい方
- ④義肢・装具等の補装具の交付、再交付、又は修理を必要とする方  
ただし、特例補装具、電動車椅子、座位保持装置、骨格構造義肢等、複雑な処方を要する義肢・装具、オーダーメイド又はモジュラー方式による車椅子の処方はいりませんので、ご注意ください。

※巡回診査を希望される方は、令和6年6月13日（木）までにご連絡ください。

※当日の診査で得られる情報のみでは判定ができません。

また身体障害者手帳の障害程度再認定が必要な方は、指定医師のいる医療機関においても再認定診断書が作成できます。

### ■お問合せ・お申込み

保健福祉課福祉係 ☎ 55・6568（直通）

## 軽度・中等度難聴者補聴器購入費等助成のお知らせ

高齢者のコミュニケーション能力の維持・向上を促進し、将来予想される認知症及びうつ病等の発症リスクを軽減させ、福祉の増進を図ることを目的として、補聴器の購入及び修理費の一部を助成します。

### ●対象者

- （1）大鰐町に住所を有する65歳以上の方であること。
- （2）両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。
- （3）補聴器相談医により、補聴器の装用が必要であると診断されていること。
- （4）認定補聴器専門店から補聴器を購入すること。

※対象者又はその配偶者の市町村民税所得割額が46万円以上である場合は、対象外とします。

### ●助成額等

・助成額は、3万円を上限とし、修理費に係る助成額は、修理費の2分の1とします。

■お問合せ 保健福祉課福祉係 ☎ 55・6568（直通）

## 地域包括支援だより

## 認知症になっても安心して暮らせる地域をつくろう

認知症の患者数は高齢化の進行とともに増え続けており、2025年には700万人にのぼると推計されています。これは65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になるということです。認知症は当町の重要課題の一つとなっており、決して他人事ではありません。

### 地域の皆さんのさりげない手助けが認知症の人と家族の支えになります

認知症が進行すると家族だけで対応していくことは困難になっていきます。記憶障害などの認知機能の低下から、日常生活がうまく営めなくなるだけでなく、不安から周囲の人との関係が損なわれることもしばしばみられます。そのため特に一人暮らしや高齢者のみの世帯では地域のさりげない手助けが大切となります。

#### 日常的に あいさつをする

声かけや見守りができる関係があると、小さな変化に気付くことができます。



#### 困っていたら 声かけをする

ゴミ捨てがうまくできないなど困っている様子がうかがえるときにはやさしく声をかけましょう。



#### 本人のペースに 合わせる

お金の出し入れや、回覧板のやり取りなどがスムーズにできないときは心のゆとりを持って接してください。



### 認知症について学び、認知症サポーターになろう！

町では地域の方が認知症に対する理解を深め、本人、家族にとって身近な支援者になっていただけるよう、認知症についての正しい知識や対応方法を学ぶ「認知症サポーター養成講座」を開催しています。認知症の人や家族を地域で支え合える町を目指し、「認知症サポーター養成講座」を受講してみませんか。ご希望の方は下記問い合わせまでご連絡ください。

また、地域のなかで認知症について気になることがありましたら、大鰐町地域包括支援センター（保健福祉課地域包括支援係）までご相談ください。

### ■お問合せ 保健福祉課地域包括支援係 ☎ 55・6569（直通）

#### 弘前圏域成年後見制度 普及・啓発講座

ひとり暮らしの高齢者などが増加し家族による支援が難しくなる中で、権利擁護支援が身近なものになっていきます。この度、弘前圏域8市町村での権利擁護推進と成年後見制度のさらなる普及・啓発のため、弘前圏域住民向けに普及・啓発講座を開催します。

●とき 7月20日（土）

10時～12時30分

●ところ 弘前市民文化交流館

ホール（ヒロロ4階）

●テーマ

「終活における死後事務委任契約について」

●対象 弘前圏域8市町村に住んでいる人

●参加料 無料

●申込み方法

7月13日（土）までに、ファクスまたはEメール（住所・氏名・電話番号を記入）

●9月から市民後見人等養成講座を実施予定

●お問合せ・お申込み先

弘前圏域権利擁護支援センター

駅前町ヒロロ3階

☎ 26・6557

FAX 26・6567

Eメール [hs-kenri@titan.ocn.ne.jp](mailto:hs-kenri@titan.ocn.ne.jp)

ne.jp

（日・月曜日休み）

# 子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

都合の良い時期に受診できるよう、医療機関で検診を実施いたします。対象者には、5月下旬に受診券、検診のご案内、指定医療機関一覧、受診票（乳がん検診のみ）を送付しています。80歳以上の方で検診を受けたい方は、ご連絡ください。

2年に1回の検診となりますので、忘れずに受診しましょう。

## 1 検診内容及び対象者

検診名	検診内容	対象者
子宮頸がん検診	問診、視診、内診、細胞診	20歳以上の女性 (平成17年3月31日以前に生まれた方で、令和7年3月31日時点で偶数年齢に達する方)
乳がん検診	問診、マンモグラフィ（乳房X線検査）	40歳以上の女性 (昭和60年3月31日以前に生まれた方で、令和7年3月31日時点で偶数年齢に達する方)

## 2 実施期間 令和6年6月1日から令和7年3月31日まで

## 3 料金 無料

※追加検査等を実施する場合は、別途料金がかかります。（検診とは別日に追加検査等を実施する場合もありますので、予約時にご確認ください。）

## 4 指定医療機関

### ◎子宮頸がん

- ・弘前市 いちろうクリニック（☎26・1692）/ 健生病院（☎55・7717）/ しらとりレディースクリニック（☎33・2822）/ 鳴海病院（☎37・2550）/ 国立病院機構弘前総合医療センター（☎32・4311）/ ともえ女性クリニック（旧：弘前レディースクリニック）（☎35・2110）/ 藤盛医院（☎32・0974）/ メーラ・レディースクリニック（☎31・1882）/ レディースクリニックすごう（☎28・8181）/ 弘前市医師会健診センター（☎39・6611）/ 婦人科さかもともみクリニック（☎29・5080）/ ゆざわ産婦人科クリニック（☎35・4635）

- ・黒石市 黒石病院（☎52・2121）

### ◎乳がん

- ・弘前市 健生病院（☎55・7717）/ 鳴海病院（☎37・2550）/ 弘前市医師会健診センター（☎39・6611）/ くりたクリニック（☎31・2100）

- ・黒石市 黒石病院（☎52・2121）

## 5 受診方法

指定医療機関に直接申込み、受診券を持参して受診してください。

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149

## 65歳以上の皆さんの介護保険料が変わります

### ●大鰐町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定

令和6年度から令和8年度を計画期間とする大鰐町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定しました。

これは、高齢者福祉施策や介護保険給付などに関する今後の見通しを予測し、事業の方向性や介護保険料の額を定めたものです。町ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

### ●令和6年度からの介護保険料

□見直した内容

- ・介護保険料基準額（月額）は、介護給付費準備基金を取り崩し、現行と同じ6,700円に据え置きます。
- ・所得の少ない方の負担を軽減するため、国が示す標準段階及び最終乗率を基に保険料段階を9区分から13区分に変更し、第1～3段階の保険料を引き下げています。

□第9期計画の介護保険料

- ・保険料は本人の前年の所得や本人及び世帯の方の前年度の住民税課税状況に基づいて決定されます。

所得段階	対象となる方		年額保険料
第1段階	本人が住民税非課税	生活保護、老齢福祉年金受給、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	22,920円
第2段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	39,000円
第3段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	55,080円
第4段階	世帯課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	72,360円
第5段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	80,400円
第6段階	本人が住民税課税	本人の合計所得金額の合計が120万円未満	96,480円
第7段階		本人の合計所得金額の合計が120万円以上210万円未満	104,520円
第8段階		本人の合計所得金額の合計が210万円以上320万円未満	120,600円
第9段階		本人の合計所得金額の合計が320万円以上420万円未満	136,680円
第10段階		本人の合計所得金額の合計が420万円以上520万円未満	152,760円
第11段階		本人の合計所得金額の合計が520万円以上620万円未満	168,840円
第12段階		本人の合計所得金額の合計が620万円以上720万円未満	184,920円
第13段階		本人の合計所得金額の合計が720万円以上	192,620円

介護保険制度は、介護の負担をみんなで支える仕組みです。そのために、高齢者の方も含め、40歳以上の全ての方に保険料を納めていただいています。

介護が必要になった時に安心してサービスを利用できるように、介護保険料は必ず納期限までに納めましょう。



■お問合せ 保健福祉課介護保険係 ☎ 55・6568

## 農業委員会からのお知らせ

### ●農業者年金を受給されている皆様へ

農業者年金を受給されている方は、毎年5月末頃に農業者年金基金から郵送される「現況届」を、毎年6月中に町農業委員会に提出することになっています。

農業者年金の受給に関わりますので、忘れずに提出くださるようお願いいたします。



### ●農家の皆さんへ

#### 農業者年金に加入しませんか？

～農業者年金は、国民年金の“上乗せ”として農業者だけが加入できる終身年金です。～

下記加入要件の①～③すべて「はい」に該当する方は、農業者年金の加入要件を満たしています！

※60歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者の方は、①のみ満たしていれば加入できます。

要件を満たしていれば、経営者や配偶者、後継者などの家族、農業従事者やパートタイマー、兼業農家の方も加入できます。

詳しくは、農業者年金基金HPをご覧ください。または町農業委員会までお気軽にご相談ください。

#### 【加入要件】

- |                       |                             |                              |
|-----------------------|-----------------------------|------------------------------|
| ① 年間60日以上農業に従事していますか？ | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ② 60歳未満ですか？           | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ③ 国民年金の第1号被保険者※ですか？   | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |

(国民年金保険料納付免除者を除く)

※第1号被保険者とは、日本国内にお住まいの60歳未満の自営業者、農業者、学生および無職の方とその配偶者の方（厚生年金保険や共済組合等に加入しておらず、第3号被保険者でない方）。

■お問い合わせ 大鰐町農業委員会（役場農林課内） ☎ 55・6592（直通）

独立行政法人 農業者年金基金HP 【URL】 <https://www.nounen.go.jp>

### 令和6年度全国戦没者 追悼式の参列者募集

令和6年8月15日に日本武道館（東京都千代田区）において、政府主催による全国戦没者追悼式が執り行われる予定です。つきましては、追悼式に参列されるご遺族を募集します。

#### ●参列対象者

戦没者の遺族にあたる方（対象範囲はお問い合わせください）

#### ●受付期限

令和6年6月21日（金）

#### ●注意事項

①参列にあたり、県主催の団体旅行へ参加することになります。交通費及び宿泊費の一部について国費による助成がありますが、その他の費用は自己負担になります。また諸事情により参列できなくなった場合は、キャンセル料が発生することがあります。

②参列希望人数が多数の場合、県で選考を行います。

③参列者数の縮小等が行われた場合、参列決定後であっても参列できない場合があります。

#### ●申込み窓口

保健福祉課福祉係  
☎ 55・6568

## 町民税・県民税の定額減税について

令和6年度の税制改正により、令和6年度の町民税・県民税において定額減税が実施されることとなりました。概要は以下のとおりです。

### ●対象となる方

前年の合計所得金額が1,805万円以下の町民税・県民税所得割の納税義務者

### ●減税額

本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円

※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。

※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。

※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の町民税・県民税において1万円の定額減税が行われます。

### ●徴収方法（令和6年度分）（定額減税の対象となる方）

#### ①給与所得に係る特別徴収

（給与所得者の方）

▶令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均されます。



#### ②普通徴収

（事業所得者等の方）

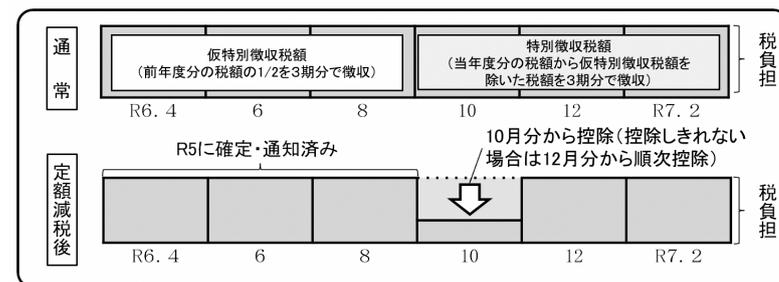
▶定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除されます。



#### ③公的年金等に係る所得に係る特別徴収

（年金所得者の方）

▶定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。



### ●その他

○減税額については、税額決定通知書又は特別徴収税額通知書に記載があります。

○定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。

○減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。給付金の詳細は内閣官房ホームページ「[新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置](#)」をご参照ください。

(<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>)

○所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「[定額減税特設サイト](#)」をご参照ください。

(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>)

■お問合せ 税務課住民税係 ☎ 55・6562（直通）

## 土地・家屋現況調査の実施について

町では、固定資産の公正で適正な課税を行うため、土地及び家屋の現況調査を実施します。

町職員及び調査員が土地の利用現況や家屋の建築状況確認のため、敷地内に立ち入らせていただくことや問い合わせを行う場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ●調査員について

町職員及び当町固定資産評価業務に従事することを証した調査員証を携帯した調査員がお伺いします。

### ●調査内容について

土地については、土地課税台帳の登録内容に基づき、評価地目と現況地目との相違、土地の利用状況等を調査します。

家屋については、新築家屋及び未評価家屋の建築状況や取り壊し等の申請があった家屋について現況確認をします。

※新築及び未評価家屋の家屋評価については、別途お知らせのうえ、立ち合いでの調査となります。

### ●調査後の対応について

土地については、土地課税台帳に登録されている現況地目と利用状況の相違が認められた場合、翌年度から現況地目を変更します。これにより税額が変更になる場合は、調査の翌年度の課税から反映されます。

家屋については、家屋課税台帳に登録されている内容と相違が認められた場合、翌年度から登録内容を変更します。これにより税額が変更になる場合は、調査の翌年度の課税から反映されます。

■お問合せ 税務課資産税係 ☎ 55・6562（直通）

## 計量器の定期検査実施について

計量法に基づき、2年に1回の特定計量器（はかり）の検査が実施されます。検査される方はお忘れのないようご注意ください。

### ●日時

6月24日（月）、25日（火）【11時～12時／13時～15時】

### ●場所

大鰐町役場車庫

### ●検査機関

（一社）青森県計量協会

### 【定期検査の対象となる「取引・証明」の一例】

- ① 商店・スーパー等で肉や魚など量目を表示した商品の販売のために使用するはかり。
- ② 医療機関・薬局等で処方箋による薬の調剤用に使用するはかり。
- ③ 病院や保健所、学校、社会福祉施設、幼稚園、保育所等で体重測定し、その計量値を健康診断書、カルテ、母子手帳等に記載するために使用するはかり。
- ④ 農業、漁業で農産物、水産物などの売買、出荷のために使用するはかり。
- ⑤ 工場、事業所等で原材料の購入、製品の販売出荷のために使用するはかり。
- ⑥ 小包郵便物及び運送業者（宅配取次店も含む）等で貨物（荷物）の運賃算出のために使用するはかり。

■お問合せ 企画観光課企画係 ☎ 55・6561（直通）

国民健康保険・後期高齢者医療保険 被保険者の皆様へ

**マイナ保険証をご利用ください** ー 一昨年12月2日から現行の保険証は発行されなくなりますー

医療機関・薬局などで、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになっています。まだマイナンバーカードを申し込んでいない方は、取得をご検討ください。

**1 マイナ保険証を使うメリット**

①医療費を 20 円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を 20 円節約でき、自己負担も低くなります。

②より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。

また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

③手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除  
限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度  
における限度額を超える支払が免除されます。

**2 登録方法**

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

①マイナンバーカードを申請

●申請方法は選択可能です

- ・オンライン申請（パソコン・スマートフォンから）
- ・郵便による申請
- ・まちなかの証明写真機からの申請
- ・役場住民生活課窓口

②マイナンバーカードを健康保険証として登録

●利用登録の方法

- ・医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う
- ・「マイナポータル」から行う
- ・セブン銀行 ATM から行う
- ・役場住民生活課窓口

**3 よくあるご質問**

①Q：マイナンバーカードは安全なの？

A：マイナンバーカードの IC チップには保険証情報や医療情報自体は入っていません。紛失・盗難の場合はいつでも一時利用停止ができますし、暗証番号は一定回数間違えると機能がロックされます。不正に情報を読みだそうとするとチップが壊れる仕組みもあります。

②Q：マイナンバーカードを健康保険証として利用するためにはどうしたらいいの？

A：マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、ご利用登録が必要です。初めて医療機関を受診していただいても顔認証付きカードリーダーの画面で、そのまま初回の利用登録ができます。

③Q：どうやって受付するの？

A：マイナ受付は顔認証付きカードリーダーで行います。マイナンバーカードを読み取り口に置くと受付が始まりますので、画面の指示に沿って受付をしてください。

※詳しくは厚生労働省 Web サイトでご確認いただけます。

「マイナンバーカード 保険証利用」で検索

厚生労働省の HP への  
リンクはこちら⇒



■お問合せ 住民生活課 ☎ 55・6563（直通）

- ・保険証利用に関すること：国保年金係
- ・申請に関すること：戸籍住民係



## 国民健康保険被保険者のみなさまへ

### ●国民健康保険税の納税通知書が送付予定です

令和6年度の国民健康保険税の納税通知書が、7月上旬頃に世帯主宛てに送付予定です。また、納税組合に加入している世帯の分は、納税組合へ送付されます。

保険税はみなさんの医療費に充てられる国保の大切な財源です。納期限内に必ず納めましょう。

### ●保険税の決め方

次の区分ごとに計算し、合計額により保険税額が決定されます。保険税の納税義務者は世帯主です。

【令和6年度の税率等】

区分	内容	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護給付費分
所得割	被保険者の所得に応じて計算されます。総所得金額から基礎控除額（43万円）を控除した額に率を掛けます。	7.5%	2.9%	2.8%
均等割	被保険者数に応じて計算されます。	20,000円	9,800円	9,800円
平等割	1世帯につき一律の金額です。	25,000円	9,800円	9,800円
課税限度額	1世帯当たりの保険税の上限額です。	65万円	24万円	17万円

#### ★40歳未満の人

医療給付費分＋後期高齢者支援金分を納めます。介護給付費分の負担はありません。

#### ★40歳以上65歳未満の人（介護保険の第2号被保険者）

医療給付費分＋後期高齢者支援金分＋介護給付費分を納めます。

#### ★65歳以上75歳未満の人（介護保険の第1号被保険者）

医療給付費分＋後期高齢者支援金分を納めます。介護保険料は別に納めます。

国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の保険税は、原則として世帯主の年金からの天引きとなります。なお、年金からの天引きとなる人でも、口座振替への変更が可能です。

### ●保険税の軽減・減免措置

#### ★低所得者に対する保険税の軽減措置

一定の所得以下の世帯について、保険税を軽減する制度です。軽減には、2割軽減、5割軽減、7割軽減があり、均等割額と平等割額が減額されます。ただし、未申告者がいるなど、所得が不明な世帯は軽減が受けられませんので、必ず申告してください。所得がない方も、その旨を申告してください。

#### ★後期高齢者医療制度移行に伴う経過措置

同じ世帯の国保被保険者が後期高齢者医療制度に移行することで、国保被保険者が1人となった世帯は、対象となってから5年間は平等割額（医療給付費分＋後期高齢者支援金分）分を2分の1軽減し、その後3年間は4分の1軽減されます。

#### ★非自発的失業者の軽減措置

会社の倒産や解雇など、非自発的失業者となった65歳未満の人の保険税は、翌年度末までの間、前年の給与所得のみを30%として算定します。

#### ★未就学児に係る保険税の被保険者均等割額の軽減措置

未就学児（6歳に達する日以降の最初の3月31日以前である被保険者）に係る均等割分の5割が公費負担となるため、一部が軽減されます。

#### ★産前産後期間に係る保険税の減免措置

令和5年11月1日以降に出産した国保被保険者の保険税のうち、所得割額及び均等割額の一部が減免されます。対象となる期間は、単胎妊娠の方の場合、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間です。多胎妊娠の方の場合、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間です。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎ 55・6563

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

### ●「お薬代負担軽減のご案内」の送付について

現在服用しているお薬をジェネリック医薬品に切り替えることで、お薬代が安くなる可能性がある方へ「お薬代負担軽減のご案内」を6月下旬に送付します。ジェネリック医薬品の利用を希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。

### ●振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座に変更（解約・金融機関の店舗統廃合等）があったときは、必ずお住まいの市町村へ届出してください。届出がないと振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎ 55・6563

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017・721・3821

## 年金から天引きされる保険料（税）のお知らせは必ず確認しましょう

年金を受給されている方にお知らせです。

令和6年度の介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税、所得税及び復興特別所得税額、個人住民税額が年金から天引きされる（これを特別徴収といいます。）場合は、6月に年金機構から発送されている「年金振込通知書」に特別徴収される対象月と特別徴収額が記載されています。8月以降の額は、予定額として6月の額が記載されています。

前年度の収入から各保険料（税）額が決定される7月になると町から、令和6年度の各保険料（税）決定通知書が発送されます。

納付方法のご案内も同封する予定ですが、いま一度日本年金機構から届く年金振込通知書も確認しましょう。

右の写真のような通知書がお手元にある方のご確認をお願いします。

年金振込通知書					(振込予定日)	年	月	日	
年金の制度・種類		年金		振込先					
基礎年金番号・年金コード		受給権者氏名							
各支払期の支払額、年金から特別徴収（控除）する額および控除後振込額									
	令和 4年	年 月	から 令和 5年	年 月	の 支払額	令和 5年	年 月	の 支払額	参考：前年支払額 (令和 4年 月 の 支払額)
年金支払額					円			円	円
介護保険料額					円			円	円
所得割額および復興特別所得税額					円			円	円
個人住民税額					円			円	円
控除後振込額					円			円	円
※ 8月以降の年金から特別徴収する保険料等（下記参照）の決定額は、6月と同じ額を仮に記載しています。決定額は、市区町村から送付される通知書でご確認ください。									
厚生労働省 官署支出官 厚生労働省年金局事業企画課長									
印影									
年金振込通知書について									
■ 振込予定日 年金の振込日は原則毎月15日です。ただし、15日が土日、祭日のときは、その直前の日となります。									
令和 4年	6月15日・8月15日・10月14日・12月15日 (4月・5月分) (6月・7月分) (8月・9月分) (10月・11月分)	令和 5年	2月15日・4月14日 (12月・1月分) (2月・3月分)						
■ 注意事項									
● 各支払期に切り捨てられた差額の合計額が1円以上のときは、毎年2月期の年金支払額に、差額を加算してお支払いします。									
● 特別徴収する額や振込額、振込先などに変更がある場合、改めて「年金振込通知書」をお送りします。									
● 上記の「年金振込通知書」に令和5年4月までの支払額の記載のない方は、支払額の変更が予定されている方です。									
● 上記の「年金振込通知書」で、「年金支払額」の欄に「#」印が表示されている方は、遅延特別加算金を含んでいます。									
■ 年金から特別徴収する保険料等									
● 日本年金機構は市区町村からの依頼に基づき、年金から介護保険料、国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料、個人住民税を特別徴収しています。									
● 各支払期に特別徴収する額は、変更になる場合がありますので、市区町村から送付される通知書でご確認ください。									
● 国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料の納付方法の変更については、お住まいの市区町村へお問い合わせください。									
※ 年金から特別徴収する保険料（税）の金額については、お住まいの市区町村へお問い合わせください。									
XXXX XXXX XXXX									

■お問合せ 最寄りの年金事務所

ねんきん加入者ダイヤル

役場住民生活課

☎ 0172・27・1339（弘前年金事務所）

☎ 0570・05・1165（ナビダイヤル）

☎ 0172・55・6563（国保年金係 内線341）

ついでのご案内  
〜自死遺族のついで〜

青森県立精神保健福祉センターでは、大切な人を亡くされた方が集まり、「誰かに話を聞いてほしい」「話をしたい」ときに安心して話せる、安心して聴ける場として「ついで」を開催します。その場にいるだけでも、聴くだけでも構いません。個人情報報や、お話の内容等の秘密は守ります。

●場所・期日

▽弘前市民会館 2階中会議室  
令和6年7月13日(土)  
13時30分〜15時30分

▽八戸ユートリー 4階研修室  
令和6年9月8日(日)  
13時30分〜15時30分

▽青森市民ホール 1階会議室1  
令和6年11月16日(土)  
13時30分〜15時30分

▽弘前市民会館 2階中会議室  
令和7年1月19日(日)  
13時30分〜15時30分

▽八戸ユートリー 4階研修室  
令和7年3月1日(土)  
13時30分〜15時30分

●対象者  
自死でご家族やご友人、恋人など、身近な人を亡くされた方。

●お問い合わせ・お申込み先

青森県立精神保健福祉センター

☎017・787・3951

(担当：佐藤)

※平日8時30分〜17時15分

●その他

新型コロナウイルス感染状況等によっては開催できない場合があります。開催の可否については事前にお電話でご確認ください。

令和6年度人権特設相談所を開設します

日常生活の中で、どこに相談して良いのか分からなくて困っていること、人権問題ではないかと感じることはありませんか？  
大鰐町人権擁護委員が、下記の日程で無料で相談に応じ、相談内容は秘密厳守です。ひとりで悩まずにご相談ください。  
令和6年度人権擁護委員は、山口裕子委員、下山泰弥委員、山谷和之委員、神隆文委員、山本孝一委員の5名です。なお相談時間はいずれも10時から15時までです。

月日	場所
6月5日(水)	大鰐町総合福祉センター
9月4日(水)	大鰐町総合福祉センター
10月9日(水)	大鰐町総合福祉センター
11月6日(水)	八幡館社会福祉館

●お問い合わせ先

住民生活課戸籍住民係

☎55・6563

2024年度 国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。  
国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

●受験資格

- 1 令和6年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業後、3年を経過している者及び令和7年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

●受験申込み受付期間

6月14日(金)から6月26日(水)まで

●受験申込み方法

受験申し込みはインターネット申し込みとする。

■国家公務員試験採用情報 NAVI

(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

●第1次試験日

9月1日(日)

●試験に関するお問い合わせ先

仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022・263・1111

(内線3236)

人事院東北事務局

☎022・221・2022

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

●受付時間

月〜金(祝日・年末年始除く)  
8時30分〜12時  
13時〜16時30分

●相談専用電話

☎017・774・6488

●お問い合わせ先

東北財務局青森財務事務所理財課



**「フォークリフト運転技能講習」  
開催のご案内**

この講習を修了すると最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転（道路走行を除く）業務を行うことができます。

●とき

- 2 回開催 ① 6月24日（月）
- ② 7月29日（月）

●ところ

学科：サンライフ弘前  
実技：つがる弘前農業協同組合河東地区りんご施設

●受講区分

- ・普通自動車運転免許以上保有者（31時間コース）
- ・（大型特殊自動車運転免許保有者※カタピラ限定除く（11時間コース））

●定員

6月開催、7月開催それぞれ30名

●詳細は決まり次第、ホームページ（<https://www.hiroroki.jp>）にてお知らせ致します。



●お問い合わせ先

（一社）弘前地区労働基準協会  
（弘前市大字福田字福岡10）

☎ 26・0663  
☎ 29・1226

**消防職員募集**

●職種

- 消防職（A） 平成7年4月2日～平成15年4月1日に生まれた者
- 消防職（B） 平成15年4月2日～平成19年4月1日に生まれた者

●資格

日本国籍を有し、採用時において弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村に居住でき、矯正視力を含み両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上、男性は身長おおむね160cm以上、女性はおおむね155cm以上の者

●採用予定 6名程度

●第1次試験日

- 消防職（A） 7月14日（日）
- 消防職（B） 9月22日（日）

●試験場所

弘前医療福祉大学（小比内三丁目）

●試験科目

- 消防職（A） 大学卒業程度の教養試験
- 消防職（B） 高校卒業程度の教養試験
- 各職種共通 適性検査、体力試験
- 各職種共通 適性検査、体力試験

●受験申込書の提出方法

職種により、受付期間が異なります。受験申込書に記入し必要書類を添え、郵送または持参してください（受付は土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時）。

※受験申込書は消防本部人材育成課および各消防署で交付しているほか、弘前地区消防事務組合ホームページ（<http://www.hirosakifd.jp>）からダウンロードできます。

●お問い合わせ・お申込み先

消防本部人材育成課  
〒036・8203  
弘前市大字本町2-1  
☎ 32・5109

**「2級造園技能検定実技試験対策講習」受講生募集のお知らせ**

在職中の方を対象とした技能検定対策講習を実施します。

- とき 7月30日（火）、31日（水）  
8月1日（木）、2日（金）  
18時～21時

●ところ 弘前高等技術専門学校

（弘前市緑ヶ丘二丁目9-1）

●定員 10名

●受講料 1000円

●募集期間

6月11日（火）～7月8日（月）

●申込み方法

FAX又は郵送でお申し込みください（募集締切日必着）。

※受講申込書は当校ホームページからダウンロードできます。詳細は当校ホームページをご覧ください。

☎ [https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/hi-gisen-zaishokusha\\_01.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/hi-gisen-zaishokusha_01.html)

●お問い合わせ先

弘前高等技術専門学校在職者訓練担当  
☎ 32・6805  
☎ 35・5104

**2024年度「地域振興」助成金募集のお知らせ**

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では新規事業参入や開発・研究を行う県内の個人、NPO法人及び企業などに対し、必要な費用を助成します。

●応募受付

7月1日（月）～8月31日（土）までに申請受付票でエントリーのうえ、9月30日（月）までに申請書類を提出してください。

●助成金

必要経費の2分の1以内で、300万円を限度とします。

**問応募先・お問合せ先**

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金  
事務局

☎017・774・1179

〒030・8668

青森市橋本一丁目9-30

※応募要項と申請書はホームページからダウンロードできます。

or.jp  
https://www.michinoku-furusato.or.jp

**津軽凧絵付け体験  
— 参加者募集 —**

津軽広域連合では、夏休みに小学生のみなさんを対象に体験教室を開催します。ご応募お待ちしております！

●開催日時

8月9日(金) 14時～15時30分

●開催場所

ひらかわドリームアリーナ多目的室(現地集合・解散)

●体験内容

津軽凧絵付け体験

●参加費

1人 900円

●参加対象

弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村にお住まいの小学生

●応募人数

30人

●応募方法

「ハガキ」または「電子メール」に、①郵便番号・住所、②参加者氏名(ふりがな)、③学年・年齢、④保護者氏名(ふりがな)、⑤電話番号を記入してお申し込みください。

●申込期限 7月23日(火)  
※当日消印有効

※1回の応募で2人まで申し込みできます。①～⑤をそれぞれ明記ください。

※応募者多数の場合は抽選を行い、結果を7月30日(火)に通知します。

●お問い合わせ・お申込み先  
〒036・8003 弘前市大字駅前町9-20ヒロコ3階  
津軽広域連合津軽凧絵付け体験係  
☎31・1201  
rengou@tsuganukoiki.jp



**夏季町民登山教室**

大鰐山岳会では、次のとおり令和6年度夏季町民登山教室の参加者を募集します。

●目的地 八幡平畚(モッコ)岳(1,578m)

●開催日 7月7日(日)

●集合場所 大鰐町役場前駐車場

※6時45分までにお集まりください。

●参加料 大人2000円

小中学生1000円

●参加資格 小学校高学年以上の方

(小中学生は家族同伴が原則)

※但し、心臓病や高血圧などの症状をお持ちの方はご遠慮ください。

●申込締切 6月29日(土)

●服装・持ち物

山歩きに適した服装、登山靴

雨具、ヤッケ、着替え、手袋、水筒、

昼食、予備食等

※当日雨天の場合については、予定コースの変更もあります。

主催 大鰐町スポーツ協会

主管 大鰐山岳会

●お問い合わせ・お申込み先

大鰐町宿川原字山下42-7

☎47・5383 熊井良一



一人で悩んでいませんか？  
自立に向けた相談窓口のご案内

あなたの生活の

**困りごとや心配**

「なにをどうすればいいかわからない」と立ち止まらずに一緒に進んでみませんか？どなたでもご相談ください。

仕事になかなか決まらない  
仕事が続かない



高齢だけど働いて収入を得たい  
社会参加してなにかの役に立ちたい



家計が毎月赤字  
どうしよう…  
(家計が心配)



うちの息子がずっと働かないで家にいる。  
将来どうしよう…

中南地域総合相談窓口  
南津軽郡碓氷町西豊田1-3  
碓氷老人福祉センター内 FAX 0172-88-6899

(対象地域:西目屋村・藤崎町・大鰐町・田舎館村・板柳町)  
☎0172-88-8637

フリーダイヤル  
(青森県社会福祉協議会)

スマホからでも  
相談無料・通話料無料

**0800-800-7114**

災害情報を入力し、早めの準備、安全行動を！

【防災行政無線】

災害発生が予想される場合や大規模火災情報は、屋外スピーカーにより、避難情報などを一斉に放送します。

聞き取れないときは、窓を開けて聞くか、屋外に出て聞き取る行動をしてください。

▽電話応答サービス

放送内容が聞き取れなかったり、放送内容をもう一度確認したい時は、24時間以内に放送した内容を、次の電話番号で確認できます。

☎ 48・3539



【大鰐町防災あじゃらメール】

大鰐町では、町民の皆さんに対し、防災情報をはじめ、町のイベントや農業等の様々な情報をメール配信しています。

次の登録用アドレスにアクセスし、空メールを送信すると、登録用のメールが返信されてきます。画面の指示に従い必要事項を入力すると、登録することができます。

<https://bosai.town.owani.lg.jp/mailemailsend.php>

カメラ機能付きの携帯電話をお持ちの方は、下記のQRコードを読み込むことで、上記の登録用アドレスを読み込めます。

【大鰐町防災あじゃらメール

<https://bosai.town.owani.lg.jp>】



●町ホームページと他団体のホームページ

大鰐町防災あじゃらメールのほか、町ホームページにも避難情報等の内容をお知らせします。また、青森県や気象庁等もインターネット上に様々な情報を発信しています。気象情報等を入手して事前準備等に活かしましょう。

▷大鰐町ホームページ <http://www.town.owani.lg.jp>

▷青森県防災ホームページ <https://bousai.pref.aomori.lg.jp>

▷青森県河川砂防情報提供システム <https://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp>

▷気象庁ホームページ <https://www.jma.go.jp>

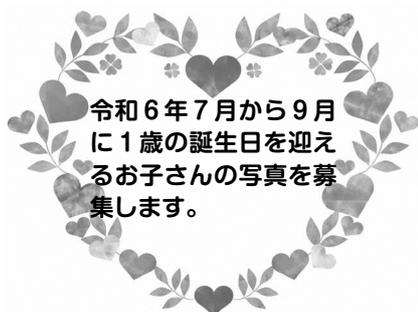
■お問合せ 総務課消防防災係 ☎48・2111 (代)

わが家のめぐこ

\*1歳の誕生日おめでとう\*

※わが家のめぐこは、3か月に1回の掲載です。

なお、次回の掲載は9月号となります。



★1歳の記念に写真を掲載してみませんか？  
(9月号掲載)

- 対象  
令和6年7月から9月に1歳の誕生日を迎える町内在住のお子さん
- 掲載内容  
お子さんの写真・氏名(ふりがな)・生年月日・住所(町内名のみ)
- 応募方法  
①お子さんの写真データ1枚  
※写真データは5MB以内  
②お子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別・住所(町内名のみ)、保護者氏名、連絡先、40文字以内のコメント(お子さんに向けてのひと言など)を記入したもの。

◎左記のものを8月13日(火)【※必着】までにご応募ください。Eメールでの応募の際は、件名に『子どもの写真』と記入をお願いします。  
※なお、件名の記入や必要事項に漏れがあると掲載できない場合がありますので、ご注意ください。

■お問合せ・ご応募先  
大鰐町総務課広報担当  
☎48・2111 (代表)  
Eメール [koho@town.owani.lg.jp](mailto:koho@town.owani.lg.jp)

# 住民生活課窓口へお越しの際は必ず本人確認書類をご持参ください

「住民票」や「戸籍証明書」等を交付する際に、個人情報保護となりすましによる不正取得防止のため、窓口にお越しの方の本人確認を行っております。

本人確認書類がない場合は住民票等の交付をお断りしておりますので、窓口へお越しの際は必ず本人確認書類をご持参くださるようお願いいたします。

特に印鑑証明書は、「**印鑑登録証（カード）**」がなければ交付ができませんのでご注意ください。

## ●本人確認書類の例（有効期限内のものに限る）

顔写真が付いているもの ※いずれか1つを持参	マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書（平成25年4月1日以降発行のもの）、旅券（パスポート）、障害者手帳
顔写真が付いていないもの ※いずれか2つを持参	健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、医療費受給資格証、年金手帳、年金証書、学生証、生活保護受給者証

## ●委任状が必要な場合

窓口に来る方が次に該当する場合、申請者（使う方）からの委任状が必要です。

住民票	申請者、申請者と同じ世帯以外の方 ※世帯分離をしているときは親子でも委任状が必要です。
戸籍謄抄本等	申請者、申請者の配偶者、申請者の直系親族（父母、祖父母、子、孫）以外の方
身分証明書	申請者以外の方
印鑑の登録	申請者以外の方 ※印鑑証明書は、印鑑登録証（カード）を提示すれば代理人でも委任状不要。

※委任状の用紙は、窓口でお渡ししているほか、町ホームページにも掲載しております。

※代理人が来庁される場合は、申請者の情報（氏名・住所・生年月日）が必要となります。

## ●マイナンバーカードを申請しませんか？

マイナンバーカードの夜間窓口では、事前にご予約いただいた方のみ、顔写真の撮影から申請手続きまでを無料で行います。

【来庁予約はこちらから】 スマートフォン



☎：55・6563（平日8時30分～17時）

【必要書類】 申請書と本人確認書類

- ・申請書の再交付を行っておりますが、再交付には本人確認書類が必要です。
- ・申請書があれば、スマートフォン・パソコンから申請ができます。詳しくはこちら



## ■お問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎55・6563（直通）

マイナンバーカードに関する手続きのための夜間窓口の開設について

夜間窓口は毎週木曜日（祝日等で閉庁日の場合は前日）に開設しています。  
受付時間は、17時～19時となります。

手続きをご希望される方は、事前予約をしてください。予約がない場合は、夜間窓口は開設しませんのでご了承ください。

●インターネットからのご予約  
スマートフォン・パソコン

受取予約



申請予約



●お電話でのご予約  
☎55・6563（平日8時30分～17時）  
町HP・「くらしの情報」↓「マイナンバー制度」↓「マイナンバーカード交付・申請来庁予約」↓「受取予約」又は「申請予約」へ

お手元に、住民生活課から送付されたハガキをご用意していただき、ご希望の日時を決めていただいて、お電話口でマイナンバーカード予約の件とお伝えください。

※予約は、約1か月先までできます。  
※予約状況によりご希望に添えない場合があります。予めご了承ください。

■お問合せ 住民生活課戸籍住民係  
☎55・6563（直通）

令和6年度全国統一防火標語

守りたい

未来があるから 火の用心



## 医療機関紹介電話

医療機関紹介電話は、症状の相談は対応しておりません。

電話をかけた時間現在での受診可能な医療機関を紹介しています。

紹介する医療機関は、弘前市急患診療所、休日在宅当番医（弘前市、西目屋村在住の方に日・祝日の日中に紹介）、弘前市二次輪番制参加病院です。

お住まいの地域によって紹介する医療機関が異なります。

紹介する前に、お住まいの地域（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、板柳町、田舎館村、西目屋村の8市町村にお住まいの方にのみ紹介しています）、医療機関紹介電話をかける前にかかりつけ等の病院に相談したかを確認します。

時間ごとの紹介先の医療機関は次の表の通りとなります。

平日		土曜日		日・祝日	
17時～19時	二次輪番	8時30分～19時	二次輪番	8時30分～10時	二次輪番
				10時～16時	急患診療所
19時～22時30分	急患診療所	19時～22時30分	急患診療所	16時～19時	二次輪番
				19時～22時30分	急患診療所
22時30分～翌8時30分	二次輪番	22時30分～翌8時30分	二次輪番	22時30分～翌8時30分	二次輪番

土曜日の午前中は診療している医療機関があるため、まずはお近くの診療所やかかりつけ医へ相談するようにお願いします。

医療機関を受診する際は、事前に紹介された医療機関へ電話をしてから受診してください。

何卒ご理解の上、利用していただきますようお願いします。

■医療紹介電話 ☎ 32・3999

■大鰐町内の火災・救急発生状況（令和6年4月末現在）

	令和6年	前年比
火災	1件	±0件
救急	145件	±0件



## 山菜採りの遭難をなくそう

春になると各地の山々は、山菜採りの入山者で賑わいますが、毎年、遭難が後を絶たず、中には尊い命を失う場合もあります。

令和5年の山菜採りにおける遭難発生状況を見ると、発生件数36件（前年比+15件）遭難者41人（前年比+18人）、死者は4人（前年比+4人）となっております。

### 令和5年の春の山菜採り遭難の特徴

○タケノコ採りの遭難が最も多い

毎年、山菜採りで最も遭難が多いのはタケノコ採りです。昨年の山菜採りで遭難者41人中25人がタケノコ採りであり、全体の約60パーセントを占めています。

○山菜採りの遭難は高齢者が大部分を占める

山菜採り遭難者41人中35人が65歳以上の高齢者であり、全体の約85パーセントを占めています。

○「道迷い」が圧倒的に多い

山菜採り遭難者41人中32人が道迷いであり、全体の約78パーセントを占めています。

### 遭難防止のためのアドバイス

○山に出かける前に

- ・体調を確認し、できるだけ2人以上で出かける。
- ・天気予報を確認し、家族などに行き先や帰宅予定時間を知らせておく。
- ・入山場所の地形を地図などで確認する。
- ・携帯電話や食料等、必要な装備を持つ。

○山に入るとき、山に入ったら

- ・携帯電話は車に置かず持ち歩く。
- ・奥に入り過ぎず、お互いに声を掛け合い位置を確認する。
- ・急斜面や崖など危険な場所は避ける。
- ・集合場所と時間を必ず守り、早めの下山を心がける。

○万が一、道に迷ったら

- ・日没後は歩き回らず救助を待つ。
- ・ヘリコプターの音が聞こえたら、見通しの良い場所でタオルなどを振って合図する。

★登山地図 GPS アプリ『YAMAP』を

活用しましょう！★

アプリを利用して、登山届を作成、青森県警に提出

することも可能です。スマートフォンをお持ちの方はぜひご活用ください。

## 横断歩道は歩行者優先 【交通企画課】

道路交通法では、自転車は「軽車両」に分類され、「車両」の仲間となるため、自動車と同じように守らなければならないルールが定められています。令和5年4月1日より、自転車利用時の乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されましたが、昨年実施した自転車乗車用ヘルメット着用調査では、県内の着用率はわずか2.5パーセントで、全国ワースト2位という結果になりました。

### ☆知っていますか？

自転車乗車中の事故で亡くなられた方の約6割が、頭部に致命傷を負っています。

事故で負傷した際の被害を軽減するためにも、頭を守ることがとても大切です。自分に合ったヘルメットを正しく着用し、自分の命を守りましょう。

○正しいヘルメットのかぶり方

- ・自分の頭の大きさに合ったサイズを選びましょう
- ・眉の上あたりまで深くかぶりましょう
- ・あごひもをしっかり締めましょう
- ・あごひもはあごの間に指が1,2本入るくらい

### ☆自転車安全利用五則☆

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



## 青森県警察防犯アプリ『まもリン』

みなさんの身近で発生する事件の情報や、子どもや女性を対象とする事案の情報などを提供しています。ダウンロードは無料ですので、下QRコードからダウンロードをお願いします。

iPhoneの方は  
はこちら⇒



Androidの方は  
はこちら⇒



警察相談専用電話 #9110 または ☎ 017・735・9110

津軽の

イベント満載！

## 津軽広域連合だより

津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。



## 全国カヌー大会

2026年に開催される「あおり国スポ」のカヌー競技会場となっている岩木川カヌー競技場において、「2024 カヌーワイルドウォータージャパンカップ第3戦・カヌースラロームジャパンカップ第2戦」が開催されます。全国各地から集まった選手たちが、激流に挑み熱戦を繰り広げます。

- 日時 6月22日(土)・23日(日)
- 場所 岩木川カヌー競技場(西目屋村田代字名坪平)
- お問合せ 西目屋村カヌー大会実行委員会(国民スポーツ大会推進室内、☎26・5056)



## (西目屋村)

## ひろさきプロ野球 Week !

今年の7月は、はるか夢球場でプロ野球公式戦が3試合開催されます。夏は野球で熱く盛り上がりましょう！

- 日時・内容
  - ①7月2日(火)…パースルパシフィック・リーグ公式戦(東北楽天ゴールデンイーグルス VS. オリックス・バファローズ)
  - ②6日(土)・7日(日)…2024ファーム交流戦(広島東洋カープ VS. 東京ヤクルトスワローズ、2連戦)
- 場所 はるか夢球場(運動公園内、豊田2丁目)
- お問合せ 弘前市プロ野球一軍戦誘致実行委員会(スポーツ振興課内、☎40・7115)



## (弘前市)

とき	イベント名	内容	お問合せ
～6月下旬	板柳町ふるさとセンター農業収穫体験	カラフルなミニトマト収穫体験は1人200円。利用可能日や時間はお問い合わせください。	板柳町ふるさとセンター ☎72・1500
～7/7	企画展1「博物館の初夏ものの語り」	風景画や植物画など、「初夏のもの」をテーマに館所蔵資料を中心として展示します。	弘前市立博物館 ☎35・0700
～R7.3/21	企画展・文学紀行一青森県の名湯	名だたる文人墨客の文学作品、紀行文などを通して、青森県の温泉地の魅力に迫ります。	弘前市立郷土文学館 ☎37・5505
6/3～10/14	田んぼアート	7色の稲で、「神奈川沖浪裏と北里柴三郎」、「じいさんばあさん若返る」を描きます。	田舎館村企画観光課 ☎58・2111
6/8～6/9	こでんてん in 黒石こみせ 2024	全国から集まった手しごと作品の展示販売のほか、体験型ワークショップの実施店舗もあります。	こでんてん実行委員会事務局 ☎53・0905
6/22～6/23	2024カヌーワイルドウォータージャパンカップ第3戦 2024カヌースラロームジャパンカップ第2戦	国内最高峰のカヌー大会。全国各地から集まった選手たちが、激流に挑み熱戦を繰り広げます。	西目屋村カヌー大会実行委員会事務局(国民スポーツ大会推進室) ☎26・5056
6/30	ふじワングランプリ 2024	藤崎町産の特産品を使ったオリジナルメニューを考案・販売し、人気を競う食の祭典です。	藤崎町経営戦略課 ☎88・8258
7/2、7/6～7/7	【ひろさきプロ野球 Week !】7/2 パースルパシフィック・リーグ公式戦、7/6～7/7 ファーム交流戦	今年のはるか夢球場でプロ野球公式戦3試合開催！夏は野球で熱く盛り上がりましょう！	弘前市プロ野球一軍戦誘致実行委員会(スポーツ振興課内) ☎40・7115
7/3～7/6	横町納涼夜店まつり	七夕の時期に、中心商店街にある横町通りにたくさんの短冊や出店が、立ち並びます。	黒石商店街協同組合 ☎53・6030
7/6～7/15	てとてとてと展	手仕事によって作られた工芸品の展示販売会です。	弘前市産業育成課 ☎32・8106
7/7	ひらかわ郷土芸能発表会	平川市文化センターホールにて、市内外の郷土芸能団体が日頃の活動成果を披露します。	平川市郷土資料館 ☎44・1221
7/12～12/15	ふじめぐり総選挙 2024	対象店舗のレシートを集めてお気に入りの店舗に投票。抽選で豪華賞品が当たります。	藤崎町経営戦略課 ☎88・8258
7/14	クラシックカークラブ青森ミーティング in こみせ	中町こみせ通りに、1975年以前の懐かしい旧車が、全国から集結します。	黒石商店街協同組合 ☎53・6030
7月中旬～8月中旬	2024大鰐温泉サマーフェスティバル	丑湯まつりをはじめ、ねぶたまつり、納涼ふえあなど様々な夏祭りイベントです。	同実行委員会(大鰐町企画観光課内) ☎55・6561
7/20～7/21	丑湯まつり 温湯地区(黒石市)	丑の御神体を乗せた神輿を子供たちが引きます。450年以上の歴史がある伝統行事です。	温湯温泉共同浴場 鶴の名湯 ☎54・8591
7/20～7/21	にしめやランド 2024	西目屋村全体をフィールドとし、ステージショーやアクティビティなどを開催します。	目屋観光協会(西目屋村産業課内) ☎85・2800
7/21	サマーフェスティバル	夏のりんご公園で家族と一緒に楽しもう！	弘前市りんご公園まつり事業実行委員会(弘前市りんご課内) ☎40・2354
7/27～8/18	まちなかクラフト村 弘前工芸舎・夏限定企画展	津軽の美しい風土に育まれた工芸品の展示販売会です。	弘前市産業育成課 ☎32・8106
7/27～9/16	特別企画展1「発掘された日本列島 2024」	近年特に注目された出土品を中心に文化庁が構成した展覧会を開催します。	弘前市立博物館 ☎35・0700
7/28	第9回大森勝山じょうもん祭り	世界遺産である史跡大森勝山遺跡を舞台に各種イベントが催されます。	弘前市文化財課 ☎82・1642
7/30～8/5	黒石ねぶた祭り	県内有数の運行台数を誇り、合同運行では、多くのねぶたが出陣します。	黒石青年会議所 ☎52・3369
7月下旬～8月下旬	平川市 蓮の花まつり	猿賀神社境内にある池一面に咲く淡いピンク色の蓮の花を楽しむことができます。	一般社団法人平川市観光協会 ☎40・2231
8/2～8/3	平川ねぶたまつり 2024	20台を超える大小さまざまなねぶたに加え、高さ12mの世界一の扇ねぶたが出陣します。	平川ねぶたまつり実行委員会(平川市商工会) ☎44・3055
8/3・8/5	藤崎町ねぶた合同運行	迫力のあるねぶたが町内を練り歩き、津軽の夏を熱く彩ります。	藤崎町商工会 ☎75・2370
8/4	第47回田舎館村ねぶた合同運行	各地区の子どもからお年寄りまで参加し、村内外からねぶたが集結します。	田舎館村中央公民館 ☎58・2250
8/9～8/10	2024 りんご灯まつり	「ノレサ！ソレサ！」の掛け声で町内を練り歩く『りんご山笠』が運行します。	板柳町商工観光課 ☎55・8033
8/14	平川あどの祭り	ねぶたの展示・運行のほか、ステージイベントなど様々な催しが行われます。	平川市商工観光課 ☎44・1111

## 弘前大学協働事業「町職員×弘前大学生 大鰐未来づくりプロジェクト」 がスタートしました！

町では、令和5年度に弘前大学と包括連携協定を締結したことをきっかけに、令和6年4月から、町と弘前大学が協働して大鰐の未来を創造する「町職員×弘前大学生 大鰐未来づくりプロジェクト」に取り組むこととなりました。

このプロジェクトは、第6次大鰐町振興計画が掲げる地域と行政との「協働によるまちづくり」を目指し、全庁で分野横断的に連携するものです。

今年度は、町職員、弘前大学人文社会科学部の古村健太郎准教授と弘前大学生を中心として、協働でフィールドワークや未来を描くためのワークショップ等を行い、町が目指すべきロードマップを作成し、町に対し提案します。この提案を今後の事業に活用することを目指します。



### ★ 古村准教授からひとこと★

「大鰐町を思いっきり楽しむ！」

これは、私個人の今年度の協働のテーマです。弘前大学と大鰐町の協働と言っても何か堅いものに感じます。しかし、その活動の本質は、楽しみを創り上げていくことだと考えています。学生と町職員がともに創り出す楽しさや刺激的な経験に期待しています。

学生と町職員の町を想う気持ちと、  
未来をつくるアイデアで、  
大鰐町の活性化につなげるよ！



大鰐町ゆるキャラ  
もやっぴー

有料  
広告



野菜を 350 g / 日以上食べよう

大鰐町民は男性 143.8g/日、女性 149.8g/日と野菜の摂取量がとても少ないです。そこで旬ごとの野菜を使ったレシピを紹介します。ぜひご家庭でも作ってみてください♪

6月のおすすめレシピは・・・

## アスパラとエビの炒め物

野菜が100g（1人分）  
摂れるレシピです



材料名	分量（4人分）
エビ	16尾
酒	大さじ 1/2
片栗粉	大さじ 1
アスパラ	8本
玉ねぎ	1個
サラダ油	大さじ 1
酒	大さじ 1
マヨネーズ	大さじ 2
ケチャップ	大さじ 2
こしょう	少々

### ◆作り方

- ①エビは殻をむき、背中に切れ目を入れ、背わたがあれば取り除く。  
酒をもみこみ、片栗粉をまぶす。
- ②玉ねぎは薄切りにする。
- ③アスパラは根本から 4 cm 程度の部分の皮を薄くむき、1 cm 切り落とす。  
5 cm 程度の斜め切りにする。
- ④フライパンにサラダ油を熱し、①を入れて炒める。
- ⑤軽く火が通ったら②と③を入れて 2分程度炒め、酒を加えてさらに 2分程度炒める。
- ⑥マヨネーズとケチャップを加えて炒め合わせる。
- ⑦器に盛り、こしょうをふりかける。

### ★レシピのポイント！

アスパラの根本に近い部分は固いので、切り落としたり皮をむくと食べやすくなります。

### ★気になる栄養価（1人分）は？

エネルギー /206kcal、タンパク質 /20.1g、脂質 /8.2g、炭水化物 /11.4g、食塩 /0.6g

### ～今月の栄養コラム～

アスパラにはβカロテン、ビタミンC、ビタミンEが豊富に含まれます。これらには抗酸化作用があり、有害物質である活性酸素を抑えるはたらきをするため、動脈硬化やがんの予防に効果があるといわれています。油を使った料理にして食べると体への吸収率が高まります。

### ■レシピに関するお問合せ

保健福祉課健康推進係 ☎55・7149（直通）



# 行事予報



## 6 月

1日(土) ○第28回万国ホラ吹き大会

## 7 月

中旬～8月中旬 ○大鰐温泉サマーフェスティバル

1日(月) ○羽黒神社 宵宮

23日(火) ○大円寺 宵宮

○温泉祈禱式(丑湯祭り 23日～25日)

■毎月20日は、健康の日です。自分のできるところから取り組みましょう。

### ■4月受付分

## 戸籍の窓口

(※順不同、敬称略。大鰐町に届け出し、希望された方のみ掲載しています。)

### お誕生おめでとう

お子さん(地区名)

- ・下山<sup>きいと</sup>喜<sup>い</sup>翔(蔵館8)
- ・小山<sup>かの</sup>佳<sup>ん</sup>音(大鰐1)
- ・阿部<sup>そら</sup>蒼<sup>ら</sup>空(大鰐10)
- ・水木<sup>えいしん</sup>詠<sup>心</sup>(苦木)



### 大鰐町の人口と世帯数

令和6年4月末日現在

人口	8,381人
前月比	-30人
男	3,858人
女	4,523人
平均年齢	57.4歳
世帯数	4,075世帯
前月比	-2世帯

### おくやみもうします

亡くなった人(年齢)地区名

- ・乗田みつ(87歳)大鰐7A
- ・下山哲也(51歳)島田
- ・四ノ宮清敏(75歳)蔵館5B
- ・前田秀治(84歳)宿川原
- ・土岐リエ(90歳)八幡館
- ・山口榮(86歳)虹貝
- ・間宮竹治(88歳)大鰐5B
- ・藤川十九雄(79歳)大鰐3
- ・佐藤のり(90歳)鯖石
- ・奈良哲三(89歳)大鰐7B
- ・葛西悦(88歳)蔵館1

# わが家のめごと

\*1歳の誕生日おめでとう\*



令和6年4月から6月に1歳の誕生日を迎えるお子さんを紹介しします！

※令和6年7月から9月に1歳の誕生日を迎えるお子さんの募集については、16ページに記載しています。



たかはし さら  
**高橋 更 ちゃん**  
R 5.6. 23. 生 (蔵館8)  
わが家の五女です。  
お姉ちゃんたちがいっぱい  
可愛がってくれて嬉しいね♡



むなかた うた こ  
**棟方 詩子 ちゃん**  
R 5.6. 12. 生 (居士)  
にこやかにたくましく  
育ってくれて嬉しいな♪  
これからもよろしくね！

発行 大鰐町役場 (〒038-0211) 青森県

南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館五番地三

編集 総務課 ☎0172-1481211

## 3歳児健診 むし歯のない子

3月の3歳児健診でむし歯が無かった子どもたちを紹介しします！



とのさき 外崎  
ひなの 陽菜乃 ちゃん  
(鯖石)



つしま 対馬  
れな 蓮奈 ちゃん  
(大鰐1)



おおかわ おおかわ  
きゆう 輝結 くん  
(大鰐6B)



あさり 浅利  
しゅんすけ 俊介 くん  
(森山)



やまくち やまくち  
すずか 涼華 ちゃん  
(虹貝)



ふきた ふきた  
ひなた 陽葵 くん  
(駒木)



しもやま しもやま  
ゆうた 雄大 くん  
(島田)



ふきた ふきた  
れおん 蓮和 くん  
(大鰐10)

●広報おおわには町のホームページでも公開しています 【URL】 <http://www.town.owani.lg.jp/>



### 今月の表紙

青空の下、鮮やかな色で咲くつつじを見つけました。この日は気温が高く、クマバチも巣から出て飛んでいました。春の暖かさに胸が躍るような気持ちになります。夏はすぐそこかもしれません。撮影場所は茶白山公園中聞駐車場です。

広報おおわに No.749  
令和6年6月号

発行 大鰐町  
編集 大鰐町総務課

〒038-0211  
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字  
羽黒館5番地3  
TEL 48・2111  
FAX 47・6742  
H P <http://www.town.owani.lg.jp/>  
発行部数 3,900部



わになって みんなボカボカ 大鰐町

大鰐町



大鰐町HPへ  
ジャンプします



大鰐町 LINE